

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- |   |      |
|---|------|
| ○ 障害者自立支援法による育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る<br>指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 | 3215 |
| ○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】  | 3216 |
| ○ 道路の供用開始【建設局総務部管理課】  | 3217 |

北九州市告示第453号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成24年12月17日

北九州市長 北 橋 健 治

調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
ココカラファイン薬局もりつね店	北九州市小倉南区守恒一丁目1番25号	平成24年12月1日
タカサキ薬局棚田店	北九州市若松区棚田町10番30号	平成24年12月1日

北九州市告示第454号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年12月17日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
519	蒲生1号線	前	北九州市小倉南区蒲生四丁目351番5地先から 北九州市小倉南区蒲生四丁目342番5地先まで	6.0 ↘ 9.1	60.0
		後	北九州市小倉南区蒲生四丁目351番3地先から 北九州市小倉南区蒲生四丁目342番5地先まで	6.0 ↘ 7.3	60.0

北九州市告示第455号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成24年12月17日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
519	蒲生1号線	北九州市小倉南区蒲生四丁目 351番3地先から 北九州市小倉南区蒲生四丁目 342番5地先まで	平成24年12月17日